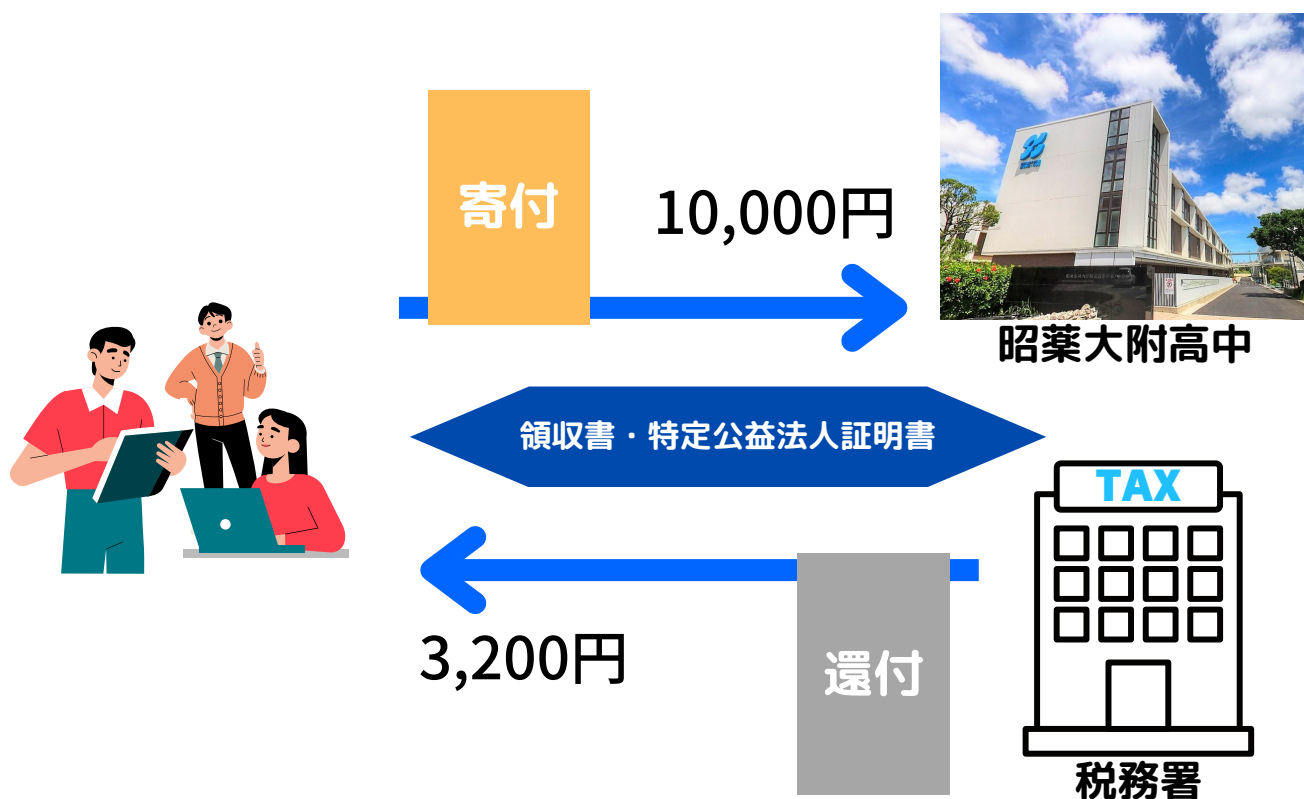


寄付の税額控除

例えば 10,000円を寄付すると（個人の場合）

※寄付後に学校が発行する領収書・特定公益法人証明書（写）を使用して確定申告が必要です。



3,200円の所得税の還付を受けられます。
(寄付金－2,000円) × 40%

税額控除額は、寄付金額や所得税額によって異なります。
また、ふるさと納税のように所得税額も選択できます。
※趣意書参考

法人の場合

法人による寄付は、一定の限度額まで損金算入することができます。